

2016 年 7 月検定 特別記事企画

第 4 回：本試験の出題形式①「文章穴埋め」法律用語はテキストをス～ラスラ

「一昨日、インターネットの通信販売で掃除機を購入して、昨日届いたんだ。使ってみてなかなか良い商品だったんだけど、今日になって友人からいらなくなった掃除機をもらったんだよね。せっかく買ったんだけど、いらなくなったから返品したいんだ。たしか、クーリング・オフっていう制度があって返品できるんだよね？」と友人。

4 回目は、「本試験の出題形式①「文章穴埋め」法律用語はテキストをス～ラスラ」というお話です。

今回と次回を使って、ビジネス実務法務 3 級で出題される問題形式をもとに、その学習方法についてお伝えしていきますね。

丸暗記は必要ない！（文章穴埋め形式の対策）

ビジネス実務法務 3 級で出題される問題には、大きく分けて 2 つの問題形式があります。それは「文章穴埋め」形式と「一问一答」形式です。今回は、文章穴埋め形式についてのお話をします。

消費者が訪問販売に該当する取引を行い、事業者との間で商品等の売買契約を締結した場合、当該消費者は、原則として、売買契約の解除に関する事項その他所定の事項を記載した書面を受領した日から 8 日以内に、書面により、無条件に当該契約を解除することができる。これを一般に [] という。(2015 年第 38 回第 5 問 5－2 より)

上記は実際のビジネス実務法務 3 級の本試験問題を抜粋したものです。このように、「文章穴埋め」形式の問題は、長文の中にある [] に入る語句を選択肢の中より選ぶ問題です。

現時点では上記の問題文が何を言ってるんだか、わけが分からないと思いますが、重要なことは、文章穴埋め問題は、正解の語句を「選択肢の中から選ぶ」ということです（“選ぶ問題”と呼ぶことにします）。

「当てはまる語句を書きなさい。（“書き問題”と呼ぶことにします）」ではないのです。

選択肢を見てみると、

①リコール ②オプトアウト ③クーリング・オフ（・・・以下省略）

ああ、クーリング・オフね！そうだった・・・正解は③。つまり、上の例で言うと、問題文を読んだ時点で「クーリング・オフ」という言葉が思い出せなくても、選択肢を見て思い出せばよいのです。

これがもし仮に“書き問題”だとしたら、「クーリング・オフ」という言葉が思い出せない時点でアウトです。この点から、文章穴埋め問題は、“選ぶ問題”であることでハードルが低いといえます。だって言葉を丸暗記する必要がないのですから。

文章穴埋め形式の対策にもっとも有効な方法とは？

まとめると、文章穴埋め形式の問題（選ぶ問題）は、テキストを読んで、法律の用語や制度、キーワードを理解していれば解けます。使うのは、2 つのアイテムのうちの「テキスト」です。勉強するのは、「1 日のスキマ時間 × 2 回のうち最初の 1 回」です（これは今までのブログの内容の復習ですよ）。テキストは一言一句じっくりと、暗記しながら読む必要はありません。途中でわけが分からなくなっても、読み続けてください。テキストはスラスラ読む。これがコツです。

試しに、法律をまったく知らない方に、前回紹介した「2016 年度版 どうかく！ビジネス実務法務検定試験®3 級 攻略テキスト」をスラスラ 30 分間読んでもらいました。その結果、読める分量は、だいたい 1 分間に 1 ページ、30 分で 30 ページでした。テキストの本文の総ページ数が 218 ページですから、スキマ時間 1 回分 30 分を使い、1 週間でテキスト 1 冊を読み終えることができます。これを 1 ヶ月続ければ、1 冊を 4 回読み回すことができます。これで文章穴埋め問題は怖くないはず！試験直前期に実際の過去問を解いてみてください。次回はもう 1 つの出題形式、「一问一答」形式についてお話をします。

今回は忘れていませんよ、冒頭の友人の話。ビジネス実務法務 3 級の合格者のあなたなら、「特定商取引法上のクーリング・オフの制度は原則として通信販売には適用されないんだよ。そのインターネットサイトの注意書き等をもう一度しっかり読んで対応を検討すべきだね。」としっかりとアドバイスするでしょうね♪

それでは、また。